

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

アニコム ホールディングス株式会社

(E24073)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
3 【経営上の重要な契約等】	10
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
(1) 【株式の総数等】	11
① 【株式の総数】	11
② 【発行済株式】	11
(2) 【新株予約権等の状況】	11
① 【ストックオプション制度の内容】	11
② 【その他の新株予約権等の状況】	12
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	13
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(5) 【大株主の状況】	13
(6) 【議決権の状況】	14
① 【発行済株式】	14
② 【自己株式等】	14
2 【役員の状況】	15
第4 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表】	17
(1) 【中間連結貸借対照表】	17
(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	18
【中間連結損益計算書】	18
【中間連結包括利益計算書】	19
(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】	20
(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	21
【注記事項】	22
【セグメント情報】	32

【関連情報】	34
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	34
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	34
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	34
2 【その他】	37
3 【中間財務諸表】	38
(1) 【中間貸借対照表】	38
(2) 【中間損益計算書】	39
(3) 【中間株主資本等変動計算書】	40
【注記事項】	41
4 【その他】	45
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	46
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月28日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小森 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 亀井 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 亀井 達彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載していません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
連結会計期間	自2016年 4月1日 至2016年 9月30日	自2017年 4月1日 至2017年 9月30日	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2016年 4月1日 至2017年 3月31日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日
経常収益 (百万円)	14,041	15,563	17,286	28,978	32,339
正味収入保険料 (百万円)	13,642	15,157	16,695	28,068	31,290
経常利益 (百万円)	1,072	714	1,340	2,372	1,853
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円)	633	501	953	1,558	1,320
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	633	434	997	1,580	1,292
純資産額 (百万円)	11,285	12,676	17,290	12,281	13,587
総資産額 (百万円)	26,499	29,345	35,646	28,123	31,164
1株当たり純資産額 (円)	623.19	695.64	904.78	676.12	744.31
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	35.30	27.93	52.52	86.87	73.47
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	35.02	27.73	52.24	86.22	72.96
自己資本比率 (%)	42.2	42.6	48.0	43.1	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,421	1,396	2,048	3,231	3,393
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,139	△749	△575	4,233	253
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△85	△73	2,557	△79	△10
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	10,581	14,065	21,158	13,492	17,128
従業員数 (名)	453	465	513	440	466

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	自2016年 4月1日 至2016年 9月30日	自2017年 4月1日 至2017年 9月30日	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2016年 4月1日 至2017年 3月31日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日
営業収益 (百万円)	860	672	671	1,744	1,382
経常利益 (百万円)	348	131	54	696	263
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	△62	91	34	137	182
資本金 (百万円)	4,398	4,410	5,756	4,402	4,443
発行済株式総数 (株)	17,938,400	17,962,400	18,905,500	17,945,600	18,028,000
純資産額 (百万円)	9,216	9,517	12,248	9,466	9,662
総資産額 (百万円)	9,973	10,190	13,088	10,313	10,370
1株当たり純資産額 (円)	507.86	519.74	638.07	519.22	526.54
1株当たり中間(当期)純利益又は 1株当たり中間純損失(△) (円)	△3.47	5.08	1.89	7.69	10.14
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	5.04	1.88	7.63	10.07
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	91.3	91.6	92.2	90.3	91.5
従業員数 (名)	26	29	31	22	25

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であります。

3 第17期中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出・生産活動は自然災害等により一時的な下押しの影響が見られるものの、設備投資や個人消費は緩やかな回復基調で推移しました。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社では、重点施策と位置付けている「ペット保険のさらなる収益力向上」に向け精力的な営業活動に注力しており、保有契約数は729,842件（前連結会計年度末から31,276件の増加・同4.5%増）と、順調に増加しております。

また、E/I損害率 注1) は新規契約増による商品ポートフォリオの改善や高齢クラスターの料率改定の効果により59.4%と前年同期比で1.4pt改善いたしました。既経過保険料ベース事業費率 注2) は、引き続き規模拡大に向けた投資を行っているなか、費用の一部圧縮等により33.9%と前年同期比で1.6pt改善いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で3.0pt改善し93.3%となりました。

もうひとつの重点施策である「予防に向けた取り組み強化（新規事業の果実を確かなものに）」に関しては、これまでも数多くの取り組みを行ってまいりましたが、これまでに投資を進めてきた人材・設備・データを活用し、1つでも多くの疾病を1秒でも早くなくすことができるよう、引き続き取り組んでいるところであり、特に遺伝病撲滅に向けては、遺伝子解析といった科学・技術・データに医療のサポートを加えたブリーディング支援を行うとともに、腸内フローラ測定によるどうぶつ健康チェックの普及、共生細菌をキーにしたフード開発、生活習慣コンサル等の事業化を進めております。さらに、どうぶつ医療における高度先進医療（細胞治療、再生医療）を実用化し、拡大を図るとともに、カルテ管理システム事業の拡大（予約システム等の機能の充実）等とあわせ、データのさらなる活用による予防法の開発、ペット関連事業の海外展開を目指しております。

以上の結果、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益16,695百万円（前年同四半期比10.1%増）、資産運用収益148百万円（同10.7%減）、新規事業等を含むその他経常収益442百万円（同85.3%増）を合計した経常収益は17,286百万円（同11.1%増）となりました。一方、保険引受費用11,428百万円（同7.9%増）、営業費及び一般管理費4,358百万円（同4.5%増）などを合計した経常費用は15,945百万円（同7.4%増）となりました。この結果、経常利益は1,340百万円（同87.8%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は953百万円（90.2%増）となりました。

注1) E/I損害率：発生ベースの損害率。

$(\text{正味支払保険金} + \text{支払備金増減額} + \text{損害調査費}) \div \text{既経過保険料}$ にて算出。

注2) 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率。

$\text{損害事業費} \div \text{既経過保険料}$ にて算出。

(2) 財政状態に関する説明

①資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,481百万円増加して35,646百万円となりました。その主な要因は、収入保険料の増加、新株予約権の行使による株式の発行により現金及び預貯金2,650百万円が増加したためであります。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ778百万円増加して18,355百万円となりました。その主な要因は、保有契約の増加に伴う保険契約準備金の増加374百万円であります。なお、金融機関等からの借入金はありません。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ3,702百万円増加して17,290百万円となりました。その主な要因は、新株予約権の行使による株式の発行により2,626百万円を計上したためであります。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、保有契約の順調な増加により、税金等調整前中間純利益を1,344百万円計上したほか、責任準備金が262百万円増加したこと等により2,048百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べると652百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得により575百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べて174百万円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使による株式の発行等により2,557百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べると2,631百万円の増加となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より4,030百万円増加し、21,158百万円となりました。

(3) 保険引受の状況

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)
ペット保険	15,157	100.0	11.1	16,695	100.0	10.1
合計	15,157	100.0	11.1	16,695	100.0	10.1
(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む）

② 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)
ペット保険	15,157	100.0	11.1	16,695	100.0	10.1
合計	15,157	100.0	11.1	16,695	100.0	10.1

③ 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)
ペット保険	8,174	100.0	12.0	9,064	100.0	10.9
合計	8,174	100.0	12.0	9,064	100.0	10.9

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (2018年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	12,751	13,672
資本金又は基金等	11,724	12,652
価格変動準備金	48	51
危険準備金	—	—
異常危険準備金	1,002	850
一般貸倒引当金	147	209
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	△179	△117
土地の含み損益	8	26
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{\{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2\}+R5+R6}$	8,343	8,802
一般保険リスク (R1)	8,124	8,579
第三分野保険の保険リスク (R2)	—	—
予定利率リスク (R3)	—	—
資産運用リスク (R4)	814	787
経営管理リスク (R5)	178	187
巨大災害リスク (R6)	—	—
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A)/{(B)×1/2}]×100	305.6%	310.6%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く)
(第三分野保険の保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険 : 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク) 下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2018年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,905,500	19,511,480	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。
計	18,905,500	19,511,480	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権

決議年月日	2018年8月15日
新株予約権の数(個)※	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)※	2,000,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	当初4,030(注2)(注3)
新株予約権の行使期間※	2018年9月4日から2021年9月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格(注4) 資本組入額(注5)
新株予約権の行使の条件※	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注6)

※新株予約権の発行時(2018年9月3日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式2,000,000株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「交付株式数」という。))は、100株とする。)
- なお、交付株式数が調整される場合には、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}$$

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後行使価額

2. 2018年9月4日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)
- ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が2,821円(ただし、(注)3.による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。
3. 本新株予約権の発行後、当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}$$

$$\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

既発行普通株式数 + 交付普通株式数

4. 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
5. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
6. 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日 (注)	843,100	18,905,500	1,296	5,756	1,296	5,646

(注) 1 新株予約権の権利行使によるものであります。

2 2018年10月1日から2018年11月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が550,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ957百万円増加しております。

3 2018年8月15日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として、2018年10月31日付で新株式56,630株の発行を決議しましたが、割当て先である当社子会社の従業員17名より申し込みのなかった1,350株については、失権したのものとして新株式の発行は行っておりません。なお、当該新株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ111百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,289,100	12.1
KOMORI アセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	1,220,000	6.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,196,600	6.3
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15-13	756,000	4.0
ソニー損害保険株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37-1	543,200	2.9
小森 伸昭	東京都渋谷区鶯谷町13-1	452,600	2.4
THE BANK OF NEW YORK 133524 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	東京都港区港南2丁目15-1	427,500	2.3
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	東京都港区港南2丁目15-1	423,734	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	413,100	2.2
JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	東京都港区港南2丁目15-1	397,500	2.1
計	—	8,119,334	42.9

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,901,100	189,011	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,800	—	—
発行済株式総数	18,905,500	—	—
総株主の議決権	—	189,011	—

(注) 単元未満株式の中には自己株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アニコムホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17-1	600	—	600	0.0
計	—	600	—	600	0.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	19,078	23,108
有価証券	4,625	4,791
貸付金	196	134
有形固定資産	※1 1,359	※1 1,369
無形固定資産	1,462	1,468
その他資産	3,908	4,290
未収金	1,689	2,165
未収保険料	365	392
仮払金	1,351	1,178
その他の資産	501	554
繰延税金資産	623	572
貸倒引当金	△88	△87
資産の部合計	31,164	35,646
負債の部		
保険契約準備金	14,508	14,883
支払準備金	1,952	2,063
責任準備金	12,556	12,819
その他負債	2,845	3,228
賞与引当金	173	192
特別法上の準備金	48	51
価格変動準備金	48	51
負債の部合計	17,576	18,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,443	5,756
資本剰余金	4,333	5,646
利益剰余金	4,770	5,786
自己株式	△0	△0
株主資本合計	13,546	17,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△128	△84
その他の包括利益累計額合計	△128	△84
新株予約権	169	186
純資産の部合計	13,587	17,290
負債及び純資産の部合計	31,164	35,646

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
経常収益	15,563	17,286
保険引受収益	15,157	16,695
(うち正味収入保険料)	15,157	16,695
資産運用収益	166	148
(うち利息及び配当金収入)	128	79
(うち有価証券売却益)	37	69
その他経常収益	238	442
経常費用	14,849	15,945
保険引受費用	10,596	11,428
(うち正味支払保険金)	8,174	9,064
(うち損害調査費)	※1,495	※1,499
(うち諸手数料及び集金費)	※11,258	※11,490
(うち支払備金繰入額)	198	111
(うち責任準備金繰入額)	471	262
資産運用費用	-	2
営業費及び一般管理費	※14,170	※14,358
その他経常費用	82	156
(うち支払利息)	0	0
経常利益	714	1,340
特別利益	-	7
新株予約権戻入益	-	7
特別損失	6	4
固定資産処分損	2	0
特別法上の準備金繰入額	4	3
価格変動準備金繰入額	4	3
税金等調整前中間純利益	707	1,344
法人税及び住民税等	192	358
法人税等調整額	13	33
法人税等合計	205	391
中間純利益	501	953
親会社株主に帰属する中間純利益	501	953

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
中間純利益	501	953
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△66	44
その他の包括利益合計	△66	44
中間包括利益	434	997
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	434	997
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自2017年4月1日 至2017年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,402	4,292	3,539	△0	12,233	△100	△100	148	12,281
当中間期変動額									
新株の発行	8	8			16				16
剰余金の配当			△89		△89				△89
親会社株主に帰属する中間純利益			501		501				501
自己株式の取得									
持分法の適用範囲の変動									
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						△66	△66	33	△32
当中間期変動額合計	8	8	411	-	428	△66	△66	33	395
当中間期末残高	4,410	4,300	3,951	△0	12,662	△167	△167	182	12,676

当中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,443	4,333	4,770	△0	13,546	△128	△128	169	13,587
当中間期変動額									
新株の発行	1,313	1,313			2,626				2,626
剰余金の配当			△90		△90				△90
親会社株主に帰属する中間純利益			953		953				953
自己株式の取得				△0	△0				△0
持分法の適用範囲の変動			153		153				153
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						44	44	16	60
当中間期変動額合計	1,313	1,313	1,016	△0	3,642	44	44	16	3,702
当中間期末残高	5,756	5,646	5,786	△0	17,189	△84	△84	186	17,290

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	707	1,344
減価償却費	247	261
支払備金の増減額 (△は減少)	198	111
責任準備金の増減額 (△は減少)	471	262
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	19
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	4	3
利息及び配当金収入	△128	△79
有価証券関係損益 (△は益)	15	△10
株式報酬費用	33	-
新株予約権戻入益	-	△7
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)	2	0
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△188	108
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	273	121
小計	1,639	2,135
利息及び配当金の受取額	158	113
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△402	△199
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,396	2,048
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△200	-
有価証券の取得による支出	△904	△1,338
有価証券の売却・償還による収入	850	1,026
資産運用活動計	△253	△311
営業活動及び資産運用活動計	1,142	1,737
有形固定資産の取得による支出	△33	△44
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	△461	△186
その他	△0	△33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△749	△575
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	16	2,650
リース債務の返済による支出	△0	△2
配当金の支払額	△89	△90
その他	-	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△73	2,557
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	573	4,030
現金及び現金同等物の期首残高	13,492	17,128
現金及び現金同等物の中間期末残高	※14,065	※121,158

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ(株)

アニコム フロンティア(株)

アニコム キャピタル(株)

アニコム先進医療研究所(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社は、anicom（動物健康促進クラブ）であります。

非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用会社の名称

セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)

香港愛你康有限公司

上海愛妮康動物医療有限公司

(株)AHB

イーペットライフ(株)

(株)AHBについては議決権比率が上昇したこと、イーペットライフ(株)については新たに出資したことから、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 非連結子会社anicom（動物健康促進クラブ）については、中間純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

② その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、のれんについてはその効果が及ぶと見積られる期間に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を債権等の金額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

③ 価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

(5) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
575百万円	669百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給与	1,507百万円	1,568百万円
広告費	598百万円	465百万円
外注委託費	736百万円	835百万円
代理店手数料等	1,258百万円	1,490百万円

なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自2017年4月1日 至2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,945,600	16,800	—	17,962,400
合計	17,945,600	16,800	—	17,962,400
自己株式				
普通株式	610	—	—	610
合計	610	—	—	610

(注) 普通株式の発行済株式数の増加16,800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(数)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会 計期間増加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連 結会計期 間末	
提出会社 (親会社)	ストックオ プションと しての新株 予約権	普通株式	—	—	—	—	182
合計		—	—	—	—	—	182

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	89	5.0	2017年3月31日	2017年6月28日

当中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計 期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	18,028,000	877,500	—	18,905,500
合計	18,028,000	877,500	—	18,905,500
自己株式				
普通株式（注）2	610	20	—	630
合計	610	20	—	630

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加877,500株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単位未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（数）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当中間連結会 計期間増加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連 結会計期 間末	
提出会社 （親会社）	2018年 新株予約権	普通株式	—	2,000,000	750,000	1,250,000	25
	ストックオ プションと しての新株 予約権	普通株式	—	—	—	—	161
合計		—	—	2,000,000	750,000	1,250,000	186

3. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	90	5	2018年3月31日	2018年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預貯金	16,015	23,108
定期預金	△1,950	△1,950
現金及び現金同等物	14,065	21,158

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバ及びその周辺機器であります。

(2) リース資産の減価償却方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

(中間) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注) 2 参照)

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	19,078	19,078	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	4,092	4,092	—
(3) 貸付金	196	189	△6
(4) 未収金 (*)	1,626	1,626	—
資産計	24,993	24,987	△6

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当中間連結会計期間 (2018年 9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	23,108	23,108	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	3,853	3,853	—
(3) 貸付金	134	126	△7
(4) 未収金 (*)	2,101	2,101	—
資産計	29,198	29,190	△7

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

(3) 貸付金

貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、(中間) 連結貸借対照表の貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

(4) 未収金

未収金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2) 有価証券」には含めておりません。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年 9月30日)
非上場株式	532	937

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	18	14	3
	その他	1,016	998	17
	小計	1,035	1,013	21
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	105	116	△11
	その他	2,952	3,141	△189
	小計	3,057	3,258	△200
合計		4,092	4,272	△179

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当中間連結会計期間 (2018年9月30日)

種類		中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	37	36	0
	その他	1,123	1,103	20
	小計	1,161	1,140	21
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	72	83	△10
	その他	2,619	2,747	△128
	小計	2,691	2,830	△139
合計		3,853	3,971	△117

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業費及び一般管理費	33	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
新株予約権戻入益	—	7

3. 当中間連結会計期間に付与したストックオプションの内容

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

1. 損害保険子会社では、東京都において賃貸不動産（土地及び建物）を、また兵庫県において遊休不動産（土地）を所有しております。これらの賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額 (連結貸借対照表計上額)		
期首残高	339	339
期中増減額	△0	303
中間期末(期末)残高	339	642
中間期末(期末)時価	350	673

- (注) 1. 賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、期中増減額および時価につきましては、金額的重要性が増したため当中間連結会計期間より記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。
2. 中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
3. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（0百万円）であります。また、当中間連結会計期間の主な増加額は営業用不動産から賃貸等不動産への用途変更等（305百万円）であり、主な減少額は減価償却費（2百万円）であります。
4. 中間（期末）時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
賃貸収益	—	9
賃貸費用	2	6
差額	△2	2
その他（売却損益等）	—	—

- (注) 1. 賃貸等不動産に関する損益については、当中間連結会計期間より記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間についても記載しております。
2. 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用（減価償却費、外注委託費、保険料および租税公課等）は営業費及び一般管理費に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）を中核事業としております。従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

当中間連結会計期間から、「動物病院支援事業」について量的な重要性が乏しくなったため、報告セグメントから「その他」として記載する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	15,337	225	15,563
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-
計	15,337	225	15,563
セグメント利益 又は損失 (△)	958	△244	714
セグメント資産	28,335	1,010	29,345
セグメント負債	16,571	97	16,668
その他の項目			
減価償却費	185	52	237
資産運用収益	165	1	166
支払利息	0	0	0
持分法投資利益 又は損失 (△)	-	△53	△53
持分法適用会社への投資額	-	43	43
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	469	61	531

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、動物病院支援事業、動物医療分野における臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の合計額は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	損害保険事業				
外部顧客への経常収益	16,859	427	17,286		17,286
セグメント間の内部経常収益 又は振替高	-	148	148	△148	-
計	16,859	576	17,435	△148	17,286
セグメント利益 又は損失 (△)	1,449	△108	1,340	-	1,340
セグメント資産	33,999	1,646	35,646	-	35,646
セグメント負債	18,089	265	18,355	-	18,355
その他の項目					
減価償却費	194	46	240	-	240
資産運用収益	148	0	148	-	148
支払利息	0	0	0	-	0
持分法投資利益 又は損失 (△)	-	△56	△56	-	△56
持分法適用会社への投資額	-	483	483	-	483
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	193	82	275	-	275

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、動物病院支援事業、動物医療分野における臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の合計額は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
報告セグメント計	15,337	16,859
「その他」の区分の経常収益	225	576
セグメント間取引消去	-	△148
中間連結損益計算書の経常収益	15,563	17,286

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
報告セグメント計	958	1,449
「その他」の区分の利益	△224	△108
セグメント間取引消去	-	-
中間連結損益計算書の経常利益	714	1,340

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額	744円31銭	904円78銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	13,587	17,290
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	169	186
(うち新株予約権(百万円))	(169)	(186)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	13,417	17,104
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	18,027,390	18,904,870

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	27円93銭	52円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	501	953
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	501	953
普通株式の期中平均株式数(株)	17,948,998	18,152,615
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	27円73銭	52円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	129,552	94,787
(うち新株予約権)(株)	(129,552)	(94,787)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回ストックオプション (新株予約権の数1,849個)	—

(重要な後発事象)

(行使価額修正条項付新株予約権の行使による増資)

2018年8月15日開催の取締役会決議に基づき、2018年9月3日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付第6回新株予約権の一部について、2018年10月1日から2018年11月28日までの間に以下のとおり行使されております。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	550,000株
(2) 行使新株予約権個数		5,500個
(3) 行使価額総額		1,902百万円
(4) 増加した資本金の額		956百万円
(5) 増加した資本準備金の額		956百万円

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2018年8月15日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を行うことについて決議し、2018年10月31日に払込が完了いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2018年8月15日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社の執行役員、従業員、当社の子会社の取締役に対する株式インセンティブ制度として、譲渡制限付株式を活用した制度の導入を決議しました。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	2018年10月31日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式56,630株
(3) 発行価額	1株につき4,020円
(4) 発行総額	227,652,600円
(5) 資本組入額	1株につき2,010円
(6) 資本組入額の総額	113,826,300円
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(9) 割当対象者及びその人数並びに割当株式数	当社の執行役員 3名 合計 3,700株 当社の従業員 12名 合計 6,100株 当社子会社の取締役 1名 合計 1,500株 当社子会社の執行役員 8名 合計 5,900株 当社子会社の従業員 381名 合計39,430株

(10) 譲渡制限期間 2018年10月31日から2021年4月1日

なお、平成30年8月15日開催の取締役会において決議されました発行する株式の数は56,630株でしたが、下記のとおり、割当て先である当社子会社の従業員17名より申し込みのなかった1,350株については、失権したものととして新株式の発行は行っておりません。

(1) 払込期日	2018年10月31日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式55,280株
(3) 発行価額	1株につき4,020円
(4) 発行総額	222,225,600円
(5) 資本組入額	1株につき2,010円
(6) 資本組入額の総額	111,112,800円
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(9) 割当対象者及びその人数並びに割当株式数	当社の執行役員 3名 合計 3,700株 当社の従業員 12名 合計 6,100株 当社子会社の取締役 1名 合計 1,500株 当社子会社の執行役員 8名 合計 5,900株 当社子会社の従業員 364名 合計38,080株

(10) 譲渡制限期間 2018年10月31日から2021年4月1日

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	714	2,688
未収入金	227	460
その他	38	31
流動資産合計	980	3,180
固定資産		
有形固定資産	※1109	※197
無形固定資産	89	87
投資その他の資産		
投資有価証券	140	26
関係会社株式	8,637	9,278
繰延税金資産	30	39
その他	431	457
投資損失引当金	△49	△81
投資その他の資産合計	9,190	9,721
固定資産合計	9,389	9,907
資産合計	10,370	13,088
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	153	288
賞与引当金	7	7
その他	546	542
流動負債合計	708	839
負債合計	708	839
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,443	5,756
資本剰余金		
資本準備金	4,333	5,646
資本剰余金合計	4,333	5,646
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	715	660
利益剰余金合計	715	660
自己株式	△0	△0
株主資本合計	9,492	12,062
新株予約権	169	186
純資産合計	9,662	12,248
負債純資産合計	10,370	13,088

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業収益		
経営管理料	672	669
関係会社受取配当金	-	1
営業収益合計	672	671
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1545	※1584
営業費用合計	545	584
営業利益	126	86
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	4	0
営業外収益合計	4	0
営業外費用		
投資損失引当金繰入額	-	32
その他	0	0
営業外費用合計	0	32
経常利益	131	54
特別損失		
固定資産除却損	0	-
その他	-	2
特別損失合計	0	2
税引前中間純利益	130	52
法人税、住民税及び事業税	38	27
法人税等調整額	0	△9
法人税等合計	39	18
中間純利益	91	34

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,402	4,292	4,292	623	623	△0	9,317	148	9,466
当中間期変動額									
新株の発行	8	8	8				16		16
剰余金の配当				△89	△89		△89		△89
中間純利益				91	91		91		91
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								33	33
当中間期変動額合計	8	8	8	1	1	-	18	33	51
当中間期末残高	4,410	4,300	4,300	624	624	△0	9,335	182	9,517

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,443	4,333	4,333	715	715	△0	9,492	169	9,662
当中間期変動額									
新株の発行	1,313	1,313	1,313				2,626		2,626
剰余金の配当				△90	△90		△90		△90
中間純利益				34	34		34		34
自己株式の取得						△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								16	16
当中間期変動額合計	1,313	1,313	1,313	△55	△55	△0	2,570	16	2,586
当中間期末残高	5,756	5,646	5,646	660	660	△0	12,062	186	12,248

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」7百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」30百万円に含めて表示しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
151百万円	168百万円

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)		当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
有形固定資産	19百万円	有形固定資産	16百万円
無形固定資産	6百万円	無形固定資産	11百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式8,637百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当中間会計期間(2018年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式9,278百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	5円08銭	1円89銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額 (百万円)	91	34
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額 (百万円)	91	34
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,948,998	18,152,615
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	5円04銭	1円88銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	129,552	94,787
(うち新株予約権) (株)	(129,552)	(94,787)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回ストックオプション (新株予約権の数1,849個)	—

(重要な後発事象)

(行使価額修正条項付新株予約権の行使による増資)

中間連結財務諸表の注記事項 (重要な後発事象) における記載内容と同一であるため、省略しております。

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

中間連結財務諸表の注記事項 (重要な後発事象) における記載内容と同一であるため、省略しております。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月28日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白倉 健司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日下部 恵美 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコムホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月28日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白倉 健司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日下部 恵美 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコムホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。